

令和3年第9回浅口市教育委員会議事録

1. 招集日時 令和3年9月17日（金）

2. 場 所 浅口市中央公民館第3会議室

3. 開 会 午後1時30分

4. 閉 会 午後2時40分

5. 出 席 者 中野留美 藤澤弘幸 佐藤賢次 高戸崇 吉田英子

6. 説明のために出席した者の氏名

教育次長	小山朋子	教育総務課長	藤澤智広
学校教育課長	小野力矢	こども未来課長	笠原清美
文化振興課長	安原直子	生涯学習課長補佐	田中有正
金光分室長	中嶋利恵	寄島分室長	田中太志
学校給食センター所長	山本峯廣	学校教育課	福永瞳
教育総務課	山崎友紀	(事務局)	

7. 傍聴人なし

8. 議 事

日程1 議事録署名委員について
浅口市教育委員会議規則第29条により吉田委員を指名。
(了承)

日程2 会期について
本日9月17日の1日会期。
(承認)

日程3 議案第32号 準要保護の認定について
※非公開
(学校教育課長)
資料により説明。

(教育長)

2件認定、1件不認定とする。

(承認)

日程4 議案第33号 浅口市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則の制定について

(教育総務課長)

資料により説明。

この度の規則の改正は、国や地方公共団体において押印廃止が進められており、浅口市においても市民の行政手続きの負担軽減や行政のデジタル化の推進、住民サービスの向上や業務の効率化を図るために、第1条にある浅口市教育委員会規則に規定する申請書、申込書、届出書等について、押印を廃止する。改正方法については、第2条に示すとおり、浅口市教育委員会規則の規定にかかわらず押印を要しないものとするといった特例の規則を定め、一括で改正することとする。この改正方法については、市長部局においても同様の改正方法としている。なお、この規則の施行日は令和3年10月1日からとする。廃止の対象となる手続きについては別紙のとおりである。

(承認)

日程5 議案第34号 浅口市教育委員会告示で定める申請書等の押印の特例に関する告示の制定について

(教育総務課長)

資料により説明。

告示についても規則と同様に、押印廃止の告示の特例を定める。廃止の対象となる手続きについては別紙のとおりである。この告示の施行日は令和3年10月1日からとする。

(承認)

日程6 議案第35号 浅口市教育委員会訓令で定める申請書等の押印の特例に関する訓令の制定について

(教育総務課長)

訓令についても規則・告示と同様に、押印廃止の訓令の特例を定める。廃止の対象となる手続きについては別紙のとおり

である。この訓令の施行日は令和3年10月1日からとする。
(承認)

日程7 諸般の報告について
(教育次長)

9月市議会一般質問・補正予算内容教育委員会関係分について

まず一般質問について。藤井市議・伊澤市議から通学路の安全確認について質問があった。危険箇所の把握や防犯灯の整備、また周知のための通学路マップの作成などの質問があった。通学路の安全確保については、報道を受け、市としても毎年学校から上がってくる危険箇所の要望のうち、緊急対応が必要なものについては至急報告してもらい、上がってきたものについては7月に市長を交え緊急の協議を行い、可能なものから対応していくこととした。通学路マップについては、県の事業として地域安全マップづくりがあり、これは子どもたちも参加する形で学校・地域が連携してマップを作る事業であるが、この事業を活用して10校中6校がマップを作成している。他校についてもそれぞれのやり方で危険箇所の周知に取り組んでいる。引き続き交通安全に取り組んでいくと回答した。

また、藤井市議からはヤングケアラーについて質問があった。ヤングケアラーの実態を把握しているか、相談窓口はあるかという質問であった。教育委員会としては、親等の病気等でケアをしている子どもがいることは把握している。福祉部局と連携しながら今後も見守りを続けていくことを回答した。福祉部局の回答で、相談窓口については家庭児童相談員を相談窓口とし、またその存在を広報等で周知していくということであった。

桑野市議からは、新型コロナウイルス感染症対策について質問があった。学校で行っている健康管理の徹底や、この度の緊急事態宣言で行った簡易給食や5时限への短縮、部活動の中止といったことを回答している。また、これは新たにではあるが、濃厚接触者等となり学校へ登校できなくなった児童生徒で、家庭のインターネット環境が整っていない家庭については、今年度に限りモバイルルータの貸し出しだけでなく

通信料についても市がもつ緊急の対応とする。

山下市議からは、災害時等に特にシニアの方への情報伝達にも関係することだが、シニアの方へのスマートフォン講座の開催状況と、地域にスマートフォンを貸し出してはどうかという質問があった。スマートフォン講座については5回開催し、92人の参加があったこと、また一定のニーズがあることから今後も継続していくことを回答した。貸し出しについては、管理の問題があるため市としては考えていないことを回答した。ただ、国が今後5年間で1年間に5,000か所で1,000万人のシニア向けにスマートフォンの講座を行うことを打ちだしているため、その利用も促していく。

石井市議からは、人権の多様性の尊重の取り組みについて質問があった。学校では人権感覚の育成、自立支援、人権を尊重する環境づくり等の視点で人権教育を行っていると回答した。

沖原市議からは、生理の貧困について質問があった。6月市議会において、生理用品を忘れた又は急に必要になった児童生徒については、学校で用品を渡した後返却を求めていたものを返却不要とすることの要望があり、対応すると回答したため、その後の経過報告について求めがあった。6月3日から必要な方には配布してほしいということを学校へ依頼している。また今回はさらに一歩進んで、公共施設のトイレ等へ用品を常設してはどうかということも質問があった。ただ、これに関してはトイレのトイレットペーパーの持ち帰り等の管理面の問題が現にあることから、社会福祉協議会に協力を依頼し必要な方へはその窓口で用品の配布をしている。その利用状況を見極めながら施設での設置が必要かどうか検討したいということを回答している。

また、校則の見直しについて質問があった。校則については、子どもたちや保護者の意見を聞いて適宜に改正している。今後は学校運営協議会といったところを活用しながら地域と連携して協議していくことを回答した。

伊澤市議から、学童保育の施設と支援員の確保に関する課題について質問があった。施設の確保については、まずは学校の空き教室を活用する、必要であれば専用施設の建設についても視野に検討を行う。支援員の確保については、今まで

処遇改善のための投資を行ってきており、広報誌への折り込みやハローワークへの照会等の支援も今後継続して行っていくことを回答した。

また、小中一貫教育への移行のその後について質問があった。小中一貫教育については教育委員の皆様へもその都度お伝えしているが、目指す子ども像の設定、9年間の連続した教育課程「あさくち未来学」の策定、小学校・中学校教員の協働の3つの柱で小中一貫教育への移行を進めていることを回答した。また、広報についてもコロナ禍ではあるがパンフレット作製、番組の作成、各種委員さんの会合に出向きその場で説明の機会を設けるなどにより周知を行っていると回答した。また、園小接続カリキュラムが機能しているかと質問があった。いろいろな園から小学校へ上がっていいくことから、小一ギャップ等がないようにカリキュラムが機能しているかということであった。生活・学び・かかわりの視点から幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を、園と小学校が共有し、5歳児後半から小学校1年生までのカリキュラムを作っているのが園小接続カリキュラムである。これについては、中学校単位で毎年見直しを行っている。親の就労等の関係で様々な環境から小学校へ入学しているが、円滑な接続に向けて、公立私立園の連携・園と小学校の連携を今後も取り組んでいくことを回答した。

補正予算内容教育委員会関係分についてだが、新型コロナウイルス感染症対策として、園・小学校・中学校合わせ739万円を計上している。園でのプログラミング活動用の玩具購入費及び111万円2千円、タブレットを持ち帰る際に入れるバック購入費650万7千円、来年度金光小学校の学級が増える予定であり、また学童保育室も足りないため小学校の教室を借りる予定であるがそのために必要な備品購入費や改修工事582万6千円、金光吉備小学校外壁改修工事60万5千円、寄島武道館・寄島東体育館・寄島B&G体育館のバスケットゴールの撤去又は落下防止工事、照明器具の落下防止工事に627万5千円を計上し、承認された。

ただし、今回の補正予算案で全市民に5千円の応援券をお配りする予算について総務文教委員会で否決されたため、本会議ではそれを削除した修正案がだされ可決された。これにつ

いては、本当に困っている方にもっと手厚く届くように、メリハリをつけて配布する手段を考えてほしいとのことからであった。今後については、そういう内容になるように早急に協議を進めている。

(教育委員)

小中一貫教育への移行について市議から質問があったとのことだが、議員さん方の感触はいかがであったか。推進していくことの理解を得られている感じであったか。異論があるような感じであったか。

(教育次長)

ご質問された伊澤市議については、その後コロナ禍の中で進んでいるのだろうかと心配されているような、好意的な見方なのではないかと思っている。

(教育長)

伊澤市議から広報をしっかりとすることと、一貫用のカリキュラムの作成が教員の負担になりすぎないようにということから、今年度は国語・算数・数学・社会を作成し、来年度それ以外を作成するようにしていること、本格実施は令和5年度からということをお伝えしている。

(教育委員)

今インターネット環境がないご家庭はどれくらいあるか。

(教育総務課長)

一部の学校がまだ未集計であるが、現在環境がない方は51人であった。そのうち就学援助対象者は13人である。現在モバイルルータの貸し出しの申請が1件。これについてはコロナ緊急対応の貸し出しではないため通信料は自己負担となる。

(教育総務課長)

10月総合教育会議の開催について

毎年10月に総合教育会議を教育委員会議と合わせて開催させていただいている。また日程調整をさせていただく。

(学校教育課長)

令和3年度全国学力・学習状況調査概要について

令和3年5月27日に全国学力・学習状況調査を行った。浅口市の平均正答率を全国平均と比較すると、小学校では国語・

算数共に全国平均を上回った。また中学校では国語・算数の全国平均との差がかなり縮まった。今後も学力全体を包括した授業改善や家庭学習の定着などに、地道に継続的に取り組む必要があると考えられる。平均正答率の分布を分析し、平均正答率が低い児童生徒への補充学習に力を入れるとともに、全体的なベースアップに向けて取り組みを工夫する必要がある。学習状況調査の結果の概要であるが、将来の夢や希望については、あてはまると回答した児童生徒は全国平均より少なく、特に中学校では大きく減少している。キャリア教育等子どもたちがしっかりと夢・目標を持つことができるような取り組みを考えていかなければならないと思っている。授業、特に話し合い活動についてであるが、小学校は全国と同程度であったが、中学校は上昇傾向にあった。

令和3年度岡山県学力・学習状況調査概要について

令和3年5月27日に小学3・4・5年生、中学1・2年生を対象に岡山県学力・学習状況調査を実施した。こちらについても全学年全教科で実施業者が設定している目標値以上の正答率であり、全国平均に対しては小5算数を除いて上回っている。特に英語科については、全国平均より6.1pt上回っており、小学校から系統的に取り組んでいる英語教育の成果が表れているのではないかと分析される。学習状況調査の結果の概要であるが、将来の夢や希望について肯定的な回答が80%前後を示しているが小5から中2にかけて年々減少傾向にあり、全国の学習状況調査と同様の傾向にあることが見て取れる。授業についてだが、「算数（数学）の授業がよくわかる」という項目について、肯定的な回答が80%程度であることは評価でき、今後も岡山型学習指導のスタンダードの導入を徹底し、児童生徒に基礎・基本を着実に身に付けさせたい。ただ、今まで課題とされてきた自分の考えを他人に説明したり、文章で表現したりすることに対して半数以上の生徒が苦手意識を持っているとも分析された。市としては、キラリと光る未来プロジェクトを推進し、授業改善、家庭学習・補充学習等の質的充実による学力の向上、「認める、ほめる、はげまう」ことに焦点を当てたお互いの良さを認め合える学級づくりの推進、「子どもたちの主体的な活動、家庭や地域

との連携」に焦点を当てた基本的な生活習慣の向上、「系統的・継続的な教育」に焦点を当てた小・中一貫教育の推進に取組んでいく。

浅口市立小中学校内で新型コロナウイルス感染者が確認された場合の対応について

国の通知に基づき、学校で感染者が確認された場合どのような対応をしていくかということをあらかじめ決めておく必要があり、臨時休業や学級閉鎖・学年閉鎖の判断の基準を学校・保護者へ通知した。ただし、臨時休業や学級閉鎖の期間は感染の把握状況、感染拡大の状況、児童生徒等への影響等を踏まえて学校医や保健所と相談の上決定していく。また、学級閉鎖等の場合の学習保障については、小学校1・2年生は原則紙媒体の家庭学習とするが、オンライン学習が家庭の協力体制等を確認のうえ、可能な範囲で実施することも検討することとした。小学校3年生以上については、原則紙媒体の家庭学習とオンライン学習を実施する。

運動会・体育祭のお知らせについて

小学校の運動会については1学期から2学期へ延期していたが、小学校・中学校ともに10月11月の日程で行うこととする。演技時間の短縮や検温の徹底等感染症対策を十分に行つた上で実施する。また3密を避け、ソーシャルディスタンスを確保できるよう会場設営を行うため、来賓席は設けず、来賓の案内も行わないこととする。

校長紹介記事について

寄島小学校安田校長が、働き方改革、コミュニティ・スクール、学校経営、学校運営協議会等の取り組みについて紹介された記事があったためお知らせする。

学校訪問について

緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置により実施できていないが、県教委とも再度調整を行いながらご案内したいと思っている。

ALT の配置について

現在任用している ALT は 3 名で、大変少ない人数で回しているが、ようやく新たに 3 名の入国のもどりが立ち、11 月にはもう 1 名が来日される予定である。体制を整え 3 学期からは本来の 7 人体制へ戻る予定である。

(こども未来課長)

保育園・幼稚園・こども園の運動会のお知らせについて
保育園・幼稚園・こども園の運動会について次のとおり 10 月に実施する。学校と同様に来賓席は設けずに実施する。

(文化振興課長)

文化祭について

今年度の文化祭は、実行委員会で新型コロナウイルスの感染状況から総合文化祭としての開催を中止することを決定したが、一堂に会する文化祭に代わり個別に展示会や発表などの実施を希望される団体については、広報等に協力するなどの支援を行い、継続的に活動発表の場を設けていきたいと思っている。

英会話動画の配信について

オリジナルの英会話動画を作成した。「浅口市を紹介しよう」というタイトルで ALT の協力により作成し、市 HP に掲載した。昨年度は「自己紹介をしてみよう」という動画であり、今回は 2 話目となる。今回の動画は本市について英語で説明する際の言い方などを紹介している。市民の皆さんオンラインでの英会話学習に役立てていただければと思っている。

(寄島分室長)

アッケシソウの一般公開について

例年、10 月の第 2 土日からアッケシソウ祭りを開催しているが、昨年度に引き続き今年度についても新型コロナウイルス感染対策のため一般公開という形へ変更し、入り口を開放し自由に見学できる会をアッケシソウを守る会が計画していることをお知らせする。

(学校給食センター所長)

簡易給食について

8月 30 日から本日まで新型コロナウイルス感染対策のため
簡易給食を行っていた。ごはんを個包装のパンに変更し、品
数を1品減らし、配膳の過程が少ない献立としていたが、来
週から通常給食へ戻す。

日程8 その他について
特になし。

次回教育委員会議

令和3年10月20日（水）13時30分から

令和3年10月20日

浅口市教育委員会

教育長 中野留美

委員 吉田英子

作成職員 山崎友紀